令和７年度　座間市マイナンバーカード総合対応窓口及び相談対応コールセンター業務委託に係るプロポーザル実施要領

１．趣旨

　この実施要領は、令和７年度　座間市マイナンバーカード総合対応窓口及び相談対応コールセンター業務委託を委託するに当たり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

２．業務の概要

別紙「仕様書」のとおり

３．予算予定額

18,491,000円（消費税含む。）

　当該委託に係る予算の議決が得られないときは、契約事務手続を行わない。なお、この場合において市はいかなる責めも負わない。

４．参加資格要件

　次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

⑴　かながわ電子入札共同システムで座間市の競争入札参加資格者名簿への登録がされている者であること又は現に登録されていない者で、本件契約手続き開始までに登録を行うことができる者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑶　法人税（個人事業者にあっては所得税）、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。

⑷　座間市競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（平成２４年４月１日施行）に基づく停止措置を受けていない者であること。

⑸　座間市暴力団排除条例（平成２３年座間市条例第２４号）第２条第２号に規定する暴力　団、同条第４号に規定する暴力団員等若しくは同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

⑹　神奈川県暴力団排除条例（平成２２年神奈川県条例第７５号）第２３条第１項又は第２項の規定に違反していない者であること。

⑺　経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

５．説明会

　本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

６．参加表明手続

⑴　提出書類

　ア　プロポーザル方式参加表明書

　イ　誓約書

　ウ　プロポーザル方式参加資格確認結果通知書の返信用封筒　１枚

　　※定形サイズの封筒を使用し、通知書郵送先の宛先を明記のうえ、８０円切手を貼付のこと。

⑵　提出先 〒252-8566　座間市緑ケ丘一丁目１番１号

座間市総合政策部デジタル推進課

⑶　提出方法 持参又は郵送すること。郵送の場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

⑷　提出期限 令和７年２月１４日（金）午後５時１５分まで

⑸　参加資格要件の確認結果

　令和７年２月１９日（水）にプロポーザル方式参加資格確認結果通知書を送付する。

７．提案書等の受付

　参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者から、次のとおり提案書等を受け付けるものとする。

⑴　提出書類 提案書 ５部（A４用紙で作成したもの）

⑵　提出先 座間市総合政策部デジタル推進課

⑶　提出方法 座間市総合政策部デジタル推進課に持参又は郵送すること。郵送の場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

⑷　提出期間 令和７年２月１９日（水）午前８時３０分から令和７年３月１１日（火）午後５時１５分まで（市役所の閉庁日を除く。）

８．提案書に関する質問と回答

　提案書の作成にあたっての質問を持参又は電子メールにより受け付ける。

⑴　質問受付期間　令和７年２月１９日（水）午前８時３０分から令和７年２月２８日（金）午後５時１５分まで（市役所の閉庁日を除く。）

⑵　E-mail　bango\_zama@city.zama.kanagawa.jp

⑶　回答方法 市ホームページに随時掲載する。

⑷　連絡先 座間市総合政策部デジタル推進課マイナンバー係

電話　046-252-8006（直通）

９．ヒアリング

　提案書の内容を評価するに当たり、必要に応じてヒアリングを実施する。

10．評価及び結果通知

⑴　選定委員会

　評価は、令和７年度　座間市マイナンバーカード総合対応窓口及び相談対応コールセンター業務委託プロポーザル選定委員会を設置し実施する。

⑵　評価方法

　事前に提出された提案書を評価基準に基づき採点し、合計点で最高点を獲得した応募者を委託予定事業者とする。

⑶　評価基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準 | 配点 |
| 基本事項 | 業務実績（マイナンバーカード総合対応窓口） | タブレットを用い省スペースでマイナンバーカードの総合対応をする窓口業務について十分な実績があるか | ５ |
| 業務実績（マイナンバーカード相談対応コールセンター） | マイナンバーカードについての相談に対応するコールセンター業務について十分な実績があるか | ５ |
| 実施体制 | 研修を受けた人員が配置され、安定的に業務を遂行できる体制が整っているか | ５ |
| 見積書 | 見積価格が予算予定額の範囲内であり、かつ提案内容に見合った適切な金額となっているか | ５ |
| 提案書 | コールセンターのＦＡＱ | 実績に基づいた知見を集積したＦＡＱが作成されているか | ５ |
| アピールポイント | 優位性があれば加点する。また仕様書に定めのない業務で、見積額の範囲内で行える業務を提案した場合、加点することがある。 | ５ |
|  |  | 合計 | ３０ |

⑷　再評価

　最上位者が同点で複数いる場合は、応募者によるくじびきにより提案者を決定する。

⑸　結果通知

　結果の通知については、プロポーザル参加者にプロポーザル方式提案書等評価結果通知書により通知する。

11．提案資格の喪失等

　次のいずれかに該当するときは、当該業務に係る提案はすることができない。また既に提出された提案書は無効とする。

⑴　「４．参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。

⑵　市に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

12．その他

⑴　プロポーザルに係る費用は参加者の負担とする。

⑵　提案書は１者１提案までとし、提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

⑶　提出された書類は返却しない。

⑷　市は、提出された書類について、座間市情報公開条例（平成１６年座間市条例第１７号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。

⑸　市は、提出された書類について、提出した者に無断で本プロポーザルの目的以外に使用しない。

13．スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 募集告知開始 | 令和７年２月３日（火）～ |
| 参加表明手続締切 | 令和７年２月１４日（金） |
| プロポーザル方式参加資格確認結果通知書発送 | 令和７年２月１９日（水）予定 |
| 質問締切 | 令和７年２月２８日（金） |
| 提案書提出締切 | 令和７年３月１１日（火） |
| 選定委員会開催 | 令和７年３月２４日（月） |
| 評価結果通知発送 | 令和７年４月中旬予定 |
| 契約事務手続 | 令和７年５月中旬予定 |

14．問合せ先

　座間市総合政策部デジタル推進課マイナンバー係　担当　正田

　電話　046-252-8006（直通）

　E-mail　 bango\_zama@city.zama.kanagawa.jp